

平成20年度政策の実績評価書

評価実施時期：平成21年3月、6月

担当部局名：林野庁企画課

評価書公表時期：平成21年7月

【施策名】

林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進

政策体系上の位置付け VI-⑫

【施策の概要<目指す姿>】

林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進による林産物の供給及び利用の確保を図る。

【施策に関する目標】

(1) 林業の持続的かつ健全な発展を図るため、効率的かつ安定的な林業経営を育成し、これらの林業経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立する。

| 目標 ① | 望ましい林業構造の確立 | | | |
|------|---|-----------|---|--------------|
| | 〈達成目標〉 | 〈20年度目標値〉 | 〈実績値〉 | 〈達成状況〉 |
| | <p>(ア) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体^{注1}による事業量のシェアを増加させる。 (素材生産量 基準値：平成17年度：48%→目標値：平成27年度：60%) (造林・保樹面積 基準値：平成17年度：58%→目標値：平成27年度：70%)</p> <p>(イ) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数を増加させる。 (基準値：平成17年度：2,200→目標値：平成27年度：2,600)</p> <p>〔平成20年度は農林業センサスの実施されない年であり、実績値を把握することが困難であることから、以下の指標を用いて総合的な判定を行うこととする。〕</p> | | (実績値は2010年農林業センサスにより把握) | 有効性の向上が必要である |
| | <p>指標(1) 素材生産の労働生産性と国産材の供給量(用材) <労働生産性が向上すること></p> | | <ul style="list-style-type: none"> 素材生産の労働生産性 18年度：5.51m³/人日 →19年度：4.70m³/人日 (前年度比15%低下) 国産材の供給量(用材) 19年：18,635千m³ →20年：17,971千m³ (見込値) (前年比4%減少) | |
| | <p>指標(2) 高性能林業機械^{注2}の普及台数 <高性能林業機械の普及台数が増加すること></p> | | 18年度：3,209台 →19年度：3,474台 (前年度比8%増加) | |
| | <p>指標(3) 森林組合に占める中核組合^{注3}の割合 <森林組合に占める中核組合の割合が増加すること></p> | | 19年度：40% →20年度：43% (見込値) (前年度比3ポイント増加) | |
| | <p>指標(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積^{注4}(私有林) <森林組合による長期経営・施業受託面積(私</p> | | 18年度：1,989千ha →19年度：2,288千ha (前年度比15%増加) | |

有林)が増加すること>

<目標達成のための主な政策手段>

【施業集約化・供給情報集積事業 592 (559) 百万円】

林業事業者が森林所有者に対して森林施業の内容、経費、木材の販売収入などを明示した上で森林施業^{注5}を提案する「提案型施業」による集約化の推進、これを通じた原木供給可能情報の集積・提供を通じて、ニーズに応じた原木の安定供給体制の整備を推進。

【森林・林業・木材産業づくり交付金のうち望ましい林業構造の確立 9,692 (9,756) 百万円の内数】

林業生産性の向上を図る施設整備に対して支援を行い、意欲ある事業者が林業生産の相当部分を占める望ましい林業構造を確立。

<目標に関する分析結果>

指標(1) 素材生産の労働生産性については、平成19年度は4.70m³/人日となり、前年度に比べ15%低下した。また、国産材の供給量(用材)については、平成20年は17,971千m³(見込値)となり、前年に比べて4%減少した。平成19年度における素材生産の労働生産性の低下は、木材価格が大幅な上昇傾向にあった平成18年度に比べ、平成19年度の木材価格が下落傾向に転じる等の情勢が、素材生産現場に影響を及ぼしたのではないかと推察される。また、平成20年における用材供給量の減少は、景気後退等の影響が考えられる。

なお、これらは、過去5年の傾向としては着実に向上しているところである。

指標(2) 高性能林業機械の普及台数は、平成19年度は3,474台となり、前年度に比べ265台(8%)増加した。これは、関連する政策手段の実施により、素材生産を行う事業者において、高性能林業機械の導入等による低コスト化等経営の安定化・効率化に向けた取組が進められたことによるものと考えられる。

指標(3) 森林組合に占める中核組合の割合が、平成20年度は43%となり前年度に比べ3%増加となった。これは、森林組合の合併構想^{注6}の実現に向け実施された財務基盤の充実など経営基盤を強化するための政策手段により、一定の事業利益を確保し、自立的経営を実現できる中核組合の育成が図られたことによるものと考えられる。

また、森林組合が実行した事業量のうち中核組合が実施した事業量の割合についても年々増加傾向にある。

指標(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積が、2,288千haとなり前年度に比べ15%増加した。これは、関連する政策手段の実施により、施業の集約化が一層推進し、経営規模の拡大が図られたことによるものと考えられる。

以上のことから、設定した4指標のうち3指標が着実に増加しており、効率的かつ安定的な林業経営の担い得る者の育成が進みつつあり、これらの者の事業量のシェアが増加しつつあるものと考えられるが、1指標は減少しており、「有効性の向上が必要である」と考える。

なお、本目標における政策手段の実施に当たっては、地域の課題に応じた取組を支援するための柔軟な仕組みである交付金方式とするとともに、民間団体向け補助事業では公募方式とするなど効率的な実施に努めているところである。

<改善・見直しの方向性>

景気後退等の影響を受けて、指標(1)については減少したところであるが、過去5年の傾向としては着実に向上していること、及び他の指標については着実に増加していることから、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者による事業量シェアの増加に向けて、引き続き、集約化施業に必要な人材育成、高性能林業機械の導入等に対する支援を行うこととし、これに加え、市町村、都道府県、森林組合、林業事業者、森林所有者等の連携により集約化施業の面的拡大等の施策を講じていくことが必要である。

(2) 消費者ニーズに応える製品を安定的に供給するため、木材産業の構造改革を進めるとともに、木材を使うことの意義(森林による二酸化炭素の吸収・貯蔵の促進による地球温暖化防止への貢献等)について広く国民の理解を得ることなどにより、国産材の供給・利用を拡大する。

目標 ② 木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進

| 達成目標 | 20年目標値 | 実績値 | 達成状況 |
|---|-----------------------|--------------------------------|------|
| 国産材の供給・利用量を拡大する。 (目標:平成27年:23,000千m ³) | 17,332千m ³ | 18,658千m ³ (見込値) | (A) |

<目標達成のための主な政策手段>

【森林・林業・木材産業づくり交付金のうち木材利用及び木材産業体制の整備推進 9,692 (9,756) 百万円の内数】

木材加工流通施設、木造公共施設、木質バイオマス利用施設等の整備及び川上川下の連携の構築等を推進する。

【住宅分野への地域材供給支援事業 250(209) 百万円】

施工性、意匠性等の課題があり地域材の利用が進んでいないマンションの内装材等について、消費者ニーズに対応した新たな製品・技術の開発やその普及を支援する。

<目標に関する分析結果>

平成20年の国産材の供給・利用量は、改正建築基準法施行の影響が収束していく中、金融危機に伴う景気後退等から新設住宅着工戸数が伸び悩み、前年より655千㎡減少し18,658千㎡となる見込みであるが、平成20年の目標は達成する見込みであり、「Aランク」となった。また、外材の輸入量が大幅に落ち込んだことから、木材(用材)自給率は、前年に引き続き増加する見込みである。

外材の輸入量減少に比べ、国産材の供給量がそれほど落ち込まず、目標を達成した要因としては、

- ① 合板分野において、加工技術の向上により、間伐材等の小径木が効率的に利用することが可能となってきたこと
- ② 国産材の安定供給体制が整備される中、ロシア材の輸出関税引き上げに向けた動きなど外材供給を巡る不透明な状況等により、国産材が競争力を持ち始めたこと
- ③ 国産材製品の利用に対する企業や消費者の認識が高まってきたこと

等によるものと考えられる。

なお、本目標における政策手段の実施にあたっては、地域の課題に応じた取組を支援するための柔軟な仕組みである交付金方式とするとともに、民間団体向け補助事業では公募方式とするなど効率的な実施に努めているところである。

<改善・見直しの方向性>

国産材の供給・利用量の拡大を図っていくためには、需要者ニーズに応える国産材の安定的な供給体制を構築するとともに、住宅建築・公共建築物等への木材利用、未利用木質資源を含めた木質バイオマスの利用及び消費者や一般企業等に対する戦略的な普及をさらに推し進める等の取組が重要である。

よって、

- ① 木材の供給においては、従来すすめてきた大型製材工場等を中心とした加工流通体制の整備に加え、地域の中小製材工場と中核工場との連携や外材から国産材への原料転換、製紙用間伐材チップの安定供給体制の整備等を進め、
- ② 木材の利用においては、国産材を用いた住宅づくりを普及するための情報窓口を設置するほか、長期優良住宅等に対応した新たな製品・技術の開発、エネルギーへの利用等木質バイオマス資源の利活用、京都市議定書の目標達成に向けた国産材利用拡大のための国民運動である「木づかい運動」等を通じた消費者への啓発・普及等を推進し、

国産材の供給・利用量の拡大を図っていくこととする。

【施策に関する評価結果】

望ましい林業構造の確立については、森林組合に占める中核組合の割合が増加するなど、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者の育成が進んでいると考えられるが、労働生産性が前年に比べ低下したことから、さらに、森林所有者への施業提案などにより施業の集約化を一層進めるとともに、集約化施業に必要な人材育成や路網整備と高性能林業機械の組合せ等により生産性の向上を図り、原木の生産コストの低減や量的に安定した供給を推進していくことが必要である。

国産材の供給・利用量については、平成20年の目標は達成する見込みであるが、金融危機に伴う景気後退等の影響により、前年から減少する見込みである。平成27年の目標達成に向け、さらに、流通・加工の低コスト化や品質・性能の確かな製品の安定供給を推進するとともに、国産材を利用した住宅づくりを普及するための取組、「木づかい運動」等による消費者への普及啓発活動、小径木等の未利用の木質バイオマスの利用などを一層推進していくことが必要である。

以上のとおり、平成20年度の施策に関する各目標の達成状況からは、本政策分野は一定の有効性は認められるものの、効率的かつ安定的な林業経営の育成や国産材の安定的な供給・利用等についてさらなる向上が必要と考えられることから、今後さらに、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体の育成を図るとともに、製材・加工の大規模化等による木材産業の競争力の強化及び消費者ニーズに対応した製品開発や供給・販売戦略の強化等による木材需要の拡大により、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進を図る必要がある。

【施政方針演説等内閣の重要方針及び森林・林業基本計画における位置づけ】

| 関係する施政方針演説等 | 年月日 | 記事事項(抜粋) |
|---------------|-------------|--|
| 第171回国会施政方針演説 | 平成21. 1. 28 | 〈3 安心できる社会(環境)〉 地球温暖化問題の解決は、今を生きる我々の責任です。同時に、環境問題への取組は、新たな需要と雇用を生み出す種でもあります。成長と両立する低炭素社会、循環型社会を実現します。 |

| | | |
|---------------|--------------------|---|
| 第169回国会施政方針演説 | 平成20. 1. 18 | 〈第五「低炭素社会」への転換〉 まず自らが率先して、温室効果ガス6パーセント削減の約束を確実に達成しなければなりません。 |
| 森林・林業基本計画 | 平成18. 9. 8 閣議決定 | 第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標 4 林産物の供給及び利用に関する目標 |

【政策評価会委員の意見】

- ・ 木材ペレットもペレットストーブも、規格がバラバラで使いづらいという話も聞くので、環境バイオマス政策課と連携して、木質バイオマスの利用を推進して欲しい。(長谷川委員 (第2回))

1 データ、資料等

目標① 望ましい林業構造の確立

<目標設定の考え方>

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、林業の担い手が確保されるとともに、その生産性の向上が促進され、効率的かつ安定的な林業経営が林業生産の相当部分を担う望ましい林業構造の確立が必要であることから目標とする。

(目標値について)

森林・林業基本計画を踏まえ、

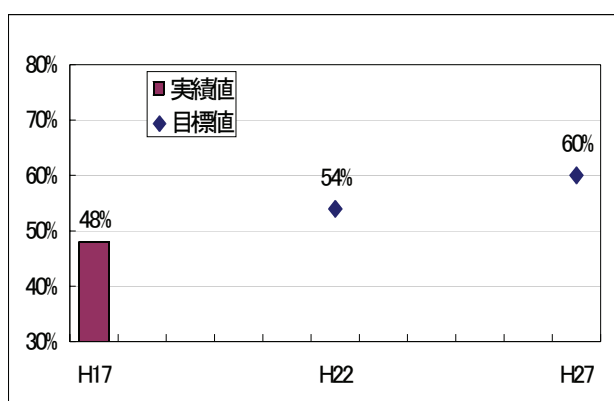
- (ア) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体による事業量のシェアについて、素材生産量で平成17年度48%から平成27年度60%、造林・保育面積で平成17年度58%から平成27年度70%に増加させること
- (イ) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数を平成17年度2,200から平成27年度2,600に増加させること

を目標値とする。

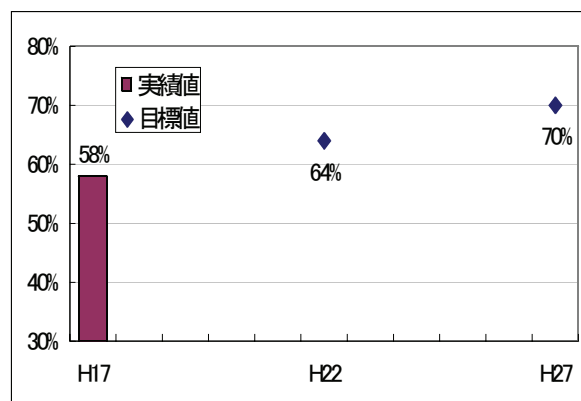
なお、この数値は農林業センサスにより把握可能であるが、平成20年度は農林業センサスの実施されない年であり、実績値を把握することが困難であることから、参考指標を用いて総合的な判定を行うこととする。

○ 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体による事業量のシェア

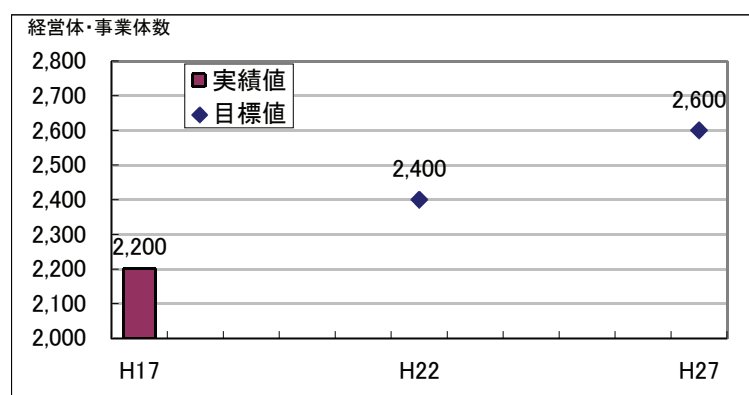
① 素材生産量のシェア



② 造林・保育面積のシェア

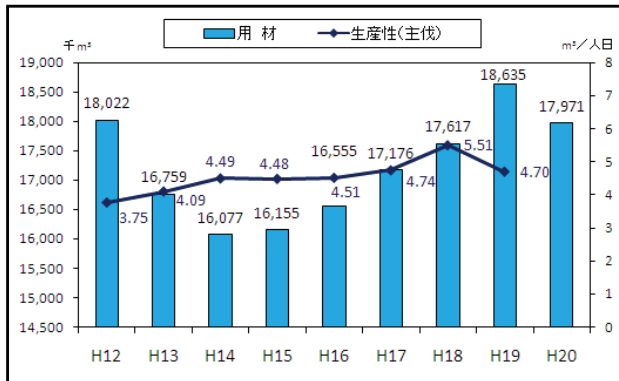


○ 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数



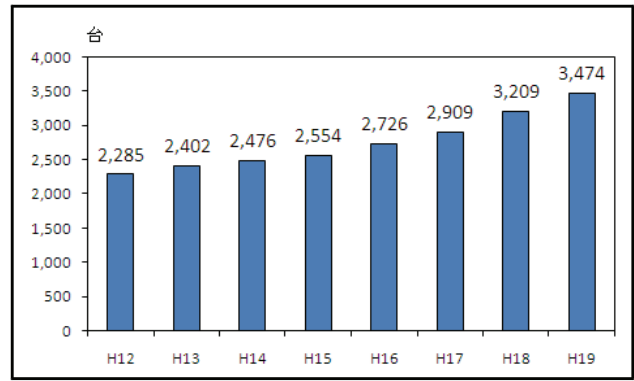
<参考指標と実績値の推移>

(1) 素材生産の労働生産性と国産材の供給量（用材）の推移

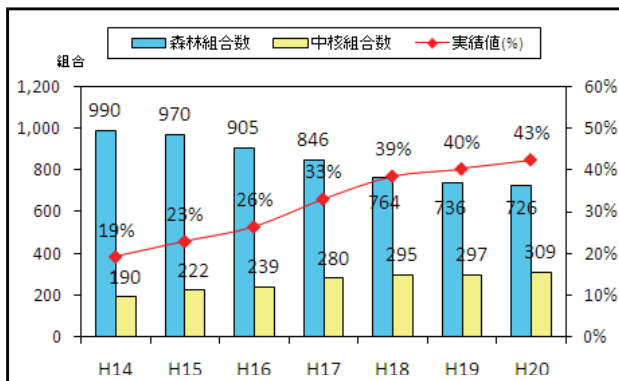


※H20については見込値。

(2) 高性能林業機械の普及状況



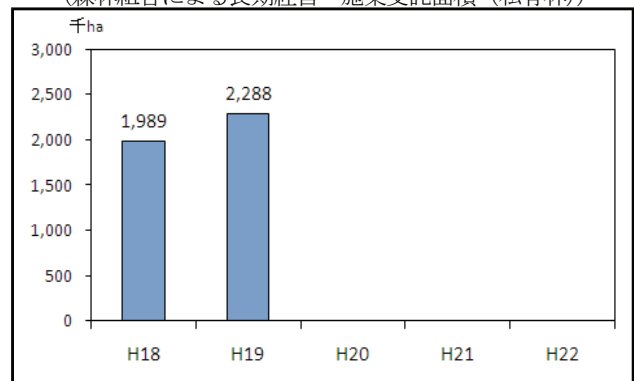
(3) 森林組合に占める中核組合の割合



※H20については見込値。

(4) 森林組合による経営・施業の受託状況

(森林組合による長期経営・施業受託面積 (私有林))



(把握の方法)

- 「素材生産費等調査」、「木材需給表（林野庁）」により実績値を把握、H20の国産材の供給量（用材）については、「平成21年木材(用材) 需給見通しの見直し（試算）」により見込値を把握。
- 「林野庁業務資料」により実績値を把握。
- 、(4)「森林組合統計（林野庁）」により実績値を把握、H20については、見込値であり、「林野庁業務資料」により把握。

<目標達成状況の判定方法>

目標(7) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体による事業量のシェアである素材生産量、同じく造林・保育面積、目標(1) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数の各目標の達成率の平均値が、90%以上の場合はA、50%未満の場合はC、それ以外をBとする。

(達成率の計算方法)

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{当該年度実績値} - \text{基準値}) \div (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

(達成度合いの計算方法)

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{目標(7) (効率的)} \text{の達成率} + \text{目標(7) (造林・保育)} \text{の達成率} + \text{目標(1)の達成率}) \div 3$$

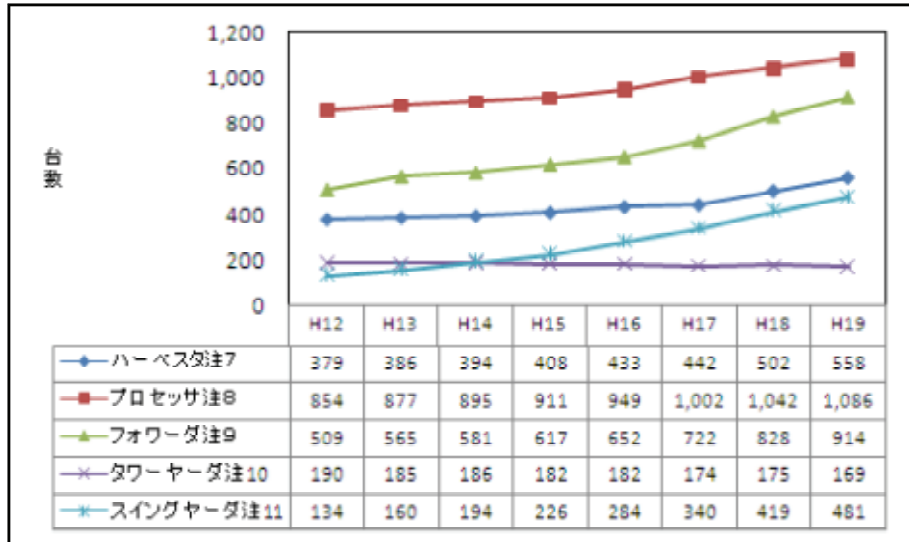
(農林業センサスが実施されない年度における判定方法)

平成27年の望ましい林業構造においては、今後、森林施業等の集約化をはじめとする各種施策により生産性の向上や経営規模の拡大を図り、目標値を達成することを目指していることから、生産性、経営規模、集約化に関連する指標(1)～(4)を用いて、総合的に有効性を判定する。

- (1) 素材生産の労働生産性と国産材の供給量（用材）の推移：労働生産性が向上すること。
- (2) 高性能林業機械の普及状況：高性能林業機械の普及台数が増加すること。
- (3) 森林組合に占める中核組合の割合：森林組合に占める中核組合の割合が増加すること。
- (4) 森林組合による経営・施業の受託状況：森林組合による長期経営・施業受託面積（私有林）が増加すること。

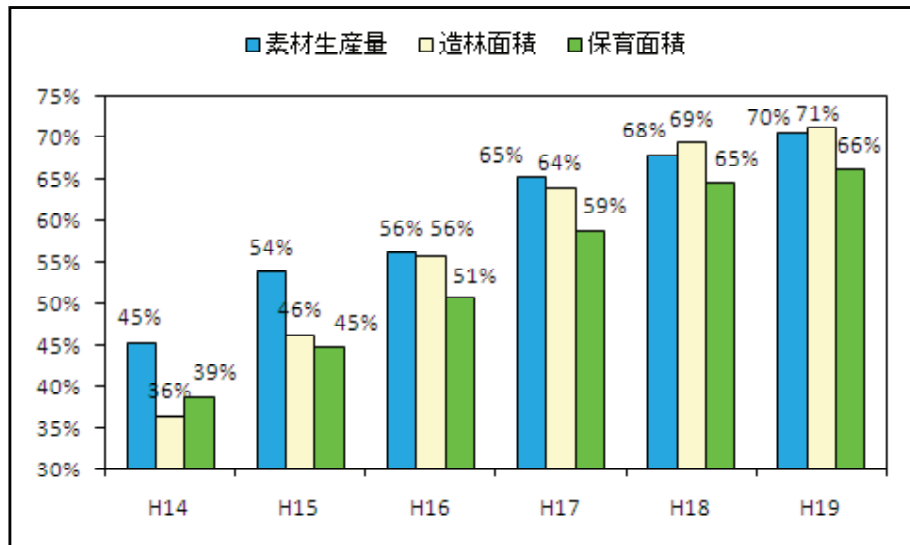
【参考データ】

○ 主な高性能林業機械の普及台数（機種別）



資料：林野庁業務資料

○ 森林組合が実行した事業量のうち中核組合の実施した事業量の割合



資料：林野庁業務資料

目標② 木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進

＜目標設定の考え方＞

森林の有する多面的機能の発揮のため、森林の適正な整備が行われることを通じて木材が生産される中で、この木材の適切な供給・利用により、伐採、植栽、保育等のサイクルが円滑に循環し、林業の持続的かつ健全な発展が図られる。

このため、木材の供給については、製材工場等の事業基盤の強化、木材の流通及び加工の合理化等により、木材産業等の健全な発展を図り、消費者ニーズに即した製品を供給していくことが重要である。

また、木材の利用については、国産材利用の意義について国民の理解を深めることや木材の新規需要の開拓などにより、木材需要が増進されることが重要である。

これらのことから、「木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進」を目標とし、この成果を把握するため、森林・林業基本計画における平成27年の木材供給・利用量の目標を数値目標として設定する。

なお、この木材供給・利用量は、

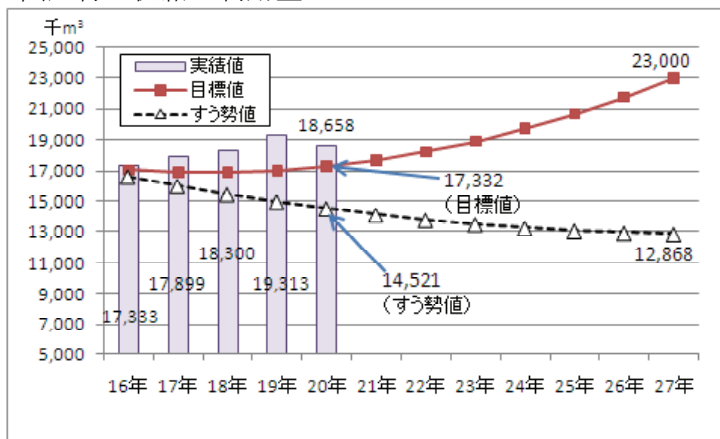
- 森林の有する多面的機能の発揮や木材の供給の確保のため重点的に取り組むべき事項が適切に実施されることにより各般の課題が解決され、かつ、「水土保持林^{注12}」、「森林と人との共生林^{注13}」及び「資源の循環利用林^{注14}」の区分にふさわしい森林の施業が実施された場合
 - 今後の需要動向を見通しつつ森林の整備を進める中で供給される木材の適切な利用を図るため重点的に取り組むべき事項が適切に実施されることにより各般の課題が解決された場合
- において実現可能なものと位置づけている。

(目標値について)

「森林・林業基本計画」においては、平成27年の木材の供給・利用量(目標)は23,000千³m³となっていることから、過去10か年間のトレンドが平成27年に23,000千³m³に到達するよう、年を変数とする二次曲線を作成し、各年の目標値を設定する。

<目標値と実績値の推移>

国産材の供給・利用量



※すう勢値は、従前のおりの政策を進めていった場合の木材の供給・利用量を示している。

(把握の方法)

木材統計調査等を基に林野庁が集計公表している木材需給表より国産材需給量を集計し、達成状況を把握。

<目標達成状況の判定方法>

毎年目標値を上回った場合をA、すう勢値を下回った場合又は前年の実績の90%未満の場合をC、それ以外をBとする。

【参考データ】

○国産材の供給・利用量

(単位：千³m³)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|----------|-----|-----|
| 用材 | 16,555 | 17,176 | 17,617 | 18,635 | (17,971) | | |
| 製材用材 | 11,469 | 11,571 | 11,645 | 11,981 | 9月下旬 | | |
| パルプ・チップ用材 | 4,249 | 4,426 | 4,496 | 4,673 | 〃 | | |
| 合板用材 | 546 | 863 | 1,144 | 1,632 | 〃 | | |
| その他 | 291 | 316 | 332 | 340 | 〃 | | |
| 薪炭材 | 169 | 159 | 148 | 145 | (145) | | |
| しいたけ原木 | 610 | 565 | 535 | 542 | (542) | | |
| 合計 | 17,333 | 17,899 | 18,300 | 19,313 | (18,658) | | |

注：1) H20は見込値であり、用材については、「平成21年木材(用材)需給見通しの見直し(試算)」(平成21年4月17日公表)の値。薪炭材^{注15}及びしいたけ原木^{注16}については、H19の実績と同様に推移するものと仮定。

2) 数値の合計値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

3) 用材の「その他」は、構造用集成材^{注17}、再生木材^{注18}等である。

○製材工場規模別素材入荷量推移

(単位：千㎡、%)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|------------|--------|--------|--------|----------|------|-----|-----|
| 7.5～150kw | 7,267 | 6,677 | 6,016 | (5,207) | 6月中旬 | | |
| 150～300kw | 3,859 | 3,629 | 3,519 | (3,278) | 〃 | | |
| 300kw以上 | 10,579 | 10,234 | 10,807 | (10,963) | 〃 | | |
| 合計 | 21,705 | 20,540 | 20,342 | 19,448 | 〃 | | |
| 300kw以上の割合 | 48.7 | 49.8 | 53.1 | (56.4) | 〃 | | |

注：平成16年～平成19年については木材需給報告書、平成20年については木材統計及び平成18年から平成19年のトレンドによる。

○製材工場規模別従業員数

(単位：人)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------|--------|--------|--------|----------|------|-----|-----|
| 7.5～150kw | 34,709 | 30,878 | 27,593 | (24,748) | 6月中旬 | | |
| 150～300kw | 8,768 | 7,670 | 7,171 | (6,718) | 〃 | | |
| 300kw以上 | 11,641 | 10,611 | 10,625 | (10,661) | 〃 | | |
| 合計 | 55,118 | 49,159 | 45,389 | 42,127 | 〃 | | |

注：平成16年～平成19年については木材需給報告書、平成20年については木材統計及び平成18年から平成19年のトレンドによる。

○製材工場規模別生産性推移（素材入荷量÷従業員数）

(単位：㎡/人年)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------|-----|-----|-------|---------|------|-----|-----|
| 7.5～150kw | 209 | 216 | 218 | (210) | 6月中旬 | | |
| 150～300kw | 440 | 473 | 491 | (488) | 〃 | | |
| 300kw以上 | 909 | 964 | 1,017 | (1,028) | 〃 | | |
| 合計 | 394 | 418 | 448 | 462 | 〃 | | |

○建築用製材品の人工乾燥材^{注19}生産の割合

(単位：%)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-------|------|------|------|--------|------|-----|-----|
| 乾燥材割合 | 21.5 | 22.6 | 25.4 | (26.9) | 6月下旬 | | |

出典：林野庁業務資料

○集成材^{注20}・合板用素材の国産材利用量

(単位：千㎡)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|-----|-----|
| 国産材利用量 | 1,029 | 1,341 | 1,884 | 2,252 | 9月下旬 | | |

出典：林野庁業務資料

○サンキューグリーンスタイルマーク^{注21}使用登録企業・団体数

| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 登録企業・団体数 | 72 | 130 | 199 | | | |

出典：林野庁業務資料

○国有林の収穫量

(単位：万㎡)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 収穫量 | 486 | 574 | 599 | 720 | 7月下旬 | | |

出典：林野庁業務資料

○技術開発成果の活用状況

(単位：課題数)

| | H16年度 終了課題 | | | | H17年度 終了課題 | | |
|---------------------|---------------|-----|-----|-----|---------------|-----|-----|
| | H17 | H18 | H19 | H20 | H18 | H19 | H20 |
| 実用化されているもの | 4 | 4 | 5 | | 3 | 3 | |
| 実用化するための実証展示の段階のもの | 6 | 6 | 6 | 6 | 3 | 3 | 6 |
| 実用化するための予備試験を実施中のもの | 3 | 3 | 2 | 下 | 7 | 7 | 旬 |
| 実質的な活用なし | | | | | 2 | 2 | |
| 合計 | 13 | 13 | 13 | | 15 | 15 | |

注：H18、19年度終了課題無し。

出典：林野庁業務資料

※（ ）の数字は見込値。

【その他参考
データ】

○主要学会誌等掲載論文数(林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進関連部門)

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 掲載論文数 | 247 | 205 | 221 | 214 | 集計中 | | |

※「掲載論文数」は、(独)森林総合研究所における掲載数を計上。

出典：林野庁業務資料

2. 用語解説

- 注1 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体
 ○平成27年度における効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体（林地の所有、借入などにより森林施業を行う権限を有する世帯、会社等）
 ・林家：所有森林規模100～500haの自営林家（自家労働主体型・施業受託補完型）及び所有森林規模500ha以上の林家（請負労働主体型）→1,300戸
 ・林業会社：所有森林規模500ha以上の会社→200社
 （注）林業経営体：林地の所有、借入などにより森林施業を行う権限を有する世帯、会社等
 ○平成27年度における効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業事業体（他者からの委託または立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者等）
 ・造林・素材生産総合型：年間素材生産量5,000m³以上かつ造林・保育300ha以上
 ・素材生産主体型：年間素材生産量9,000m³以上
 ・造林事業主体型：年間造林・保育面積400ha以上
 合計 1,100事業体
 （注）林業事業体：他者からの委託または立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者等
- 注2 高性能林業機械 2つ以上の仕事を一つの工程の中でできる機械。
- 注3 中核組合 健全な財務基盤と的確な経営判断のできる体制が整備され、森林所有者の負託に応える自立的経営を実現できる森林組合として都道府県知事から認定を受けた組合。
- 注4 長期経営・施業受託面積 森林所有者等が所有する森林の経営及び施業を5年以上一括して受託している森林の面積。
- 注5 森林施業 目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
- 注6 森林組合の合併構想 森林組合系統が自主的組織改革運動「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動（森林組合活動21世紀ビジョン2ndステージ）」において取り組んでいる森林組合の合併計画。
- 注7 ハーベスタ 伐採、枝払い、玉切り（材を一定の長さに切りそろえること）の各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。
- 注8 プロセッサ 林道や土場などで集材されてきた材の枝払い、測尺玉切りを連続して行い、玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。
- 注9 フォワーダ グラップルクレーンで玉切りした短幹材を荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械。
- 注10 タワーヤータ 架線集材に必要な元柱の代わりとなる人工支柱を装備した移動可能な集材車。

| | | |
|-----|------------------|---|
| 注11 | スウィングヤーダ | 主索を用いない簡易索張方式に対応し、かつ作業中に旋回可能なブームを装備する集材機。 |
| 注12 | 水土保全林 | 樹木間の空間が確保され適度な光が射し込むことにより下層植生が生育し、落葉等の有機物が土壌に豊富に供給されており、また、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達することにより土壌を保持する能力に優れ、さらに、水を浸透させる土壌中のすき間が十分に形成されることにより保水する能力に優れた森林であり、必要に応じて土砂の流出及び崩壊を防止する施設等の治山施設が整備されている森林。 |
| 注13 | 森林と人との共生林 | 原生的な自然環境を構成し、貴重な動植物の生息・生育に適している森林、街並み、史跡、名勝等と一体になって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林、騒音や風等を防ぎ生活に潤いと安心を与える森林、身近な自然とのふれあいの場として適切に管理され、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であり、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林。 |
| 注14 | 資源の循環利用林 | 樹木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高く二酸化炭素の固定能力が高い森林であって、一定のまとまりがあり、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。 |
| 注15 | 薪炭材 | 薪及び木炭に利用する主にクヌギ、コナラ等の広葉樹。 |
| 注16 | しいたけ原木 | しいたけ栽培に利用する主にクヌギ、コナラ等の広葉樹。 |
| 注17 | 構造用集成材 | ひき板又は小角材等をその繊維方向を互いにほぼ平行にして、長さ、幅及び厚さの方向に集成接着したものが集成材であり、この集成材のうち、主として構造物の耐力部材として用いられるものを構造用集成材という。 |
| 注18 | 再生木材 | 丸太又は木くずを機械的に細片化してつくられるパーティクルボードや薄い木片を何層にも交互に重ね熱圧形成したウエファーボード等をいう。 |
| 注19 | 人工乾燥材 | 乾燥室で人工的に温度・湿度を調節して乾燥させた木材。 |
| 注20 | 集成材 | 板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるように、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別。 |
| 注21 | サンキューグリーンスタイルマーク | 京都議定書の目標達成に向けた地域材利用の意義を広め、実需の拡大につなげていくための国民運動「木づかい運動」のロゴマーク。 |

(注) 農林水産省政策評価基本計画

<http://www.maff.go.jp/j/assess/pdf/kihonkeikaku.pdf>